

全行発第106号
令和3年12月13日

各都道府県町村会長様

全国町村会
会長 荒木泰臣
(公印省略)

令和4年度における被災市町村に対する職員等の
派遣及び元職員等の情報提供について（依頼）

平素より本会の諸活動につきましてご協力を賜り深謝申し上げます。

東日本大震災、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨等に係る被災市町村への職員派遣につきましては、各都道府県町村会及び各町村の多大なるご支援、ご協力をいただいているところであり、重ねて感謝申し上げます。

現在、被災県及び被災市町村においては、復興事業の実施に伴い職員が不足している中、任期付職員の採用や退職者の再任用制度の積極的活用等の取組がなされているところではありますが、膨大な業務に対応するため、引き続き、職員派遣が必要となっております。

このことから、本会では、令和4年度におきましても、全国市長会、総務省等との連携のもと、全国の市区町村の職員の派遣、元職員等の情報提供を実施いたしたく、各都道府県町村会のご協力を賜りたいと存じます（市区町村の職員の派遣は、別紙2「中長期の職員派遣制度」により実施いたします）。

なお、第三セクター等の職員の派遣申出があった場合につきましては、本会にご相談いただきますようお願い申し上げます。

つきましては、総務省が取りまとめた、別紙1-1から別紙1-6「令和4年度における職員の派遣要望状況」に基づき、貴町村会から「町村への派遣照会」をお願いいたしたく、ご依頼申し上げます。

職員の派遣に係る町村へのご照会は、別紙3「職員派遣申出取りまとめ回答票」により行っていただき、派遣申出につきましては、貴会から電子メールにてご回報いただきますようお願い申し上げます。また、元職員等の情報提供に係る町村へのご照会は、別紙7「元職員等情報提供票」により行っていただき、職員等の派遣同様、貴会から電子メールにてご回報いただきますようお願い申し上げます。

下記期日をもちまして、申し出の集計を2度行わせていただきますが、第2次締切り期日後も引き続き申し出を受け付けいたします。第2次締切り期日後に派遣申出または情報提供が貴町村会に届きましたら、随時、町村からの回答票または情報提供票を電子メールにてお送りくださいますよう、お願い申し上げます。

なお、職員等の派遣に係る説明及び回答並びに元職員等の情報提供に当たっては、別添留意点をご覧ください。

記

1. 回答期限 第1次締切り：令和3年12月22日（水）
 第2次締切り：令和4年1月26日（水）
2. 回答先メールアドレス ouen@zck.or.jp（職員派遣専用アドレス）

（付記）別紙等関係資料は、本会メンバーズページに掲載いたしておりますので、そちらをご活用ください。

担当：全国町村会行政部 北村 e-mail:y-kitamura@zck.or.jp
